



微笑

第48号
平成31年4月ボランテ
ア連絡会の交流会
(新年会)が開催さ
れました!

ボランティア連絡会の交流会

(新年会) が開催されました!

毎年十二月に行われるボランティア連絡協議会主催の交流会(クリスマス会)ですが、今年度は会場の都合で年明けの一月二十七日(日)に「新年会」として、綾瀬市オーエンス文化会館・小ホールで開催されました。

身障協会からも、毎年この交流会を楽しみにしている会員や家族からなど四十人が参加しました。他にも、手をつなぐ育成会やあがむの会などが招待されて盛大に行われました。

定刻通りに交流会がスタート。会長、来賓の古塩市長や社協会長の挨拶後、恒例のボランティアさん手作りの美味しい甘酒で乾杯。司会の坂井さんのしゃべりも相変わらずの絶好調!会場のあちらこちらから笑顔や笑い声が…。お弁当が配られ(テーブルにはお菓子と飲み物が用意されていました)



食事をしながら、手話サークルあやの会、綾瀬でオペラを!の会、ソノレウインドオーケストラ、レアレアオリオリなどの活動発表を楽しみました。今年は活動発表も例年以上に盛り上がり、予定の時間をオーバーするほどでした。



最後は参加者やボランティアの方々が全員参加の毎年恒例のビンゴゲームが行われました。今回も綾瀬西高校の生徒さんがビンゴゲームを盛り上げてくれて、数字が発表されるたびに会場から歓声が上がります。景品のお花や家庭用品などを手にして皆さんニコニコ顔! 楽しい時間は早く過ぎるもので予定の時刻をオーバーして閉会となり、交流会を主催して頂いたボランティア連絡協議会をはじめお手伝い頂いた多くの皆さんに感謝しながら会場を後にしました。

交流会を主催して下さったボランティア連絡会の皆さん、楽しい一時をありがとうございました。そして、半年後の初夏の交流会も楽しみにしています。これからもよろしくお願ひします。



綾瀬市で「道の駅」の整備が検討されています!

皆さんは、来年度上半期の(仮称)綾瀬スマートインターチェンジによる地域経済効果をより高めるため、市役所北側の約一ヘクタールの早川地内に「道の駅」の整備が検討されていることをご存じでしょうか?

道の駅は、地元の農畜産物や加工品の販売、地場産物を生かした飲食サービスの提供などにより、綾瀬の魅力を広げ発信し、交流人口の増加などにつなげていくことを目標としているものです。

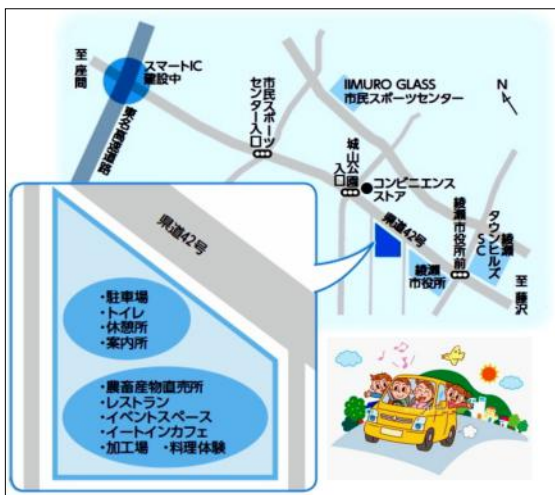
そのような計画が検討していることを知り、当会でも身障協会の会員などをはじめ障害のある人にも利用しやすい道の駅になるように担当課(都市計画課)の方と昨年十二月二十五日に市

役所の会議室で意見交換を行いました。西川会長からは、多目的トイレ、障害者用駐車場、視覚障害者用点字ブロックをはじめバリアフリーの視点をしっかり取り入れて、計画が進められるようにとの話しがされました。

今後の道の駅の整備予定についてはまだ未定ですが、二〜三年後くらいは完成させたいとの考えを担当課の方から伺いました。



ご関心のある方は、道の駅の検討に関する報告書(地域振興施設等検討調査業務報告書)をホームページや都市計画課で閲覧できます。



利用者からの不満が噴出！ジャパンタクシーの車いす乗降機能を改良

時事通信 2月7日

トヨタは「ジャパンタクシー」の既販車へ、無償で車いす乗降機能に改善を施すことを発表、また今年年三月に発売予定の一部改良車両の車いす乗降機能についての内容を明らかにした。

一昨年、十月二十三日に発売した「ジャパンタクシー」だが、これまでに全国のタクシー会社がこれまでに約一万台を導入している。

タクシー会社からは、車いす乗降用スロープの設置作業が複雑で困難な状況が生じているとの声が多く寄せられた。実際車いすの取り付け作業は十分でできるとして発売されたが、二十分以上かかるなどの声もあった。また、車いす利用者が乗車拒否に遭うケースもあり、タクシー会社や車いす利用者が対応を求めている。

そこで今回トヨタは、既に販売した車両に対する車いすの乗降性を高める改善を二月より進めていくことを決定した。

具体的には、車いすが乗れるようにするには六十三の作業工程が必要だったが、販売済みの車は改良部品によって四割減らし、三月に発売する改良車両は六割減る。スロープの組み立てを簡単にしたり、車いすを固定するベルトを常設したりする。

またロック解除のレバーの位置、改善部品への交換や、作業が簡単にわかるラベルを各箇所貼付けるなど、習

熟度によって作業時間に大幅な差が出ないような工夫をし、スロープ設置から車いすの固定などにかかる時間を五分程度に短縮したとのことだ。各地で運転手向けの講習会も開く予定だ。



◎自動車民度が低い日本。健常者が身障者用駐車場に停めてもおとがめなしで変だよね…

高速道路のサービスエリアや過去10年位にできた新しいショッピングモールの駐車場には必ず、身障者用の駐車場が備えられている。平成18年に施行されたバリアフリー新法によって、「障害者等用駐車区画」の設置が一定規模の施設に義務付けられたことが大きな理由だ。しかし、残念ながら「障害者等用駐車区画」の不正利用は後を絶たない。世界に名だたる自動車先進国でありながら、『自動車民度』が相変わらず低い日本。国が何もしないのも、地方自治体が動き始めていることにも注目したい。

■車椅子マークの本当の意味とは？

健常者はもちろん、身障者も正確に理解していない人が多いのだが、100均でも手軽に入手できる青地に白の車いす

マークはそもそもクルマに貼って駐車免罪符にするものではない。正式名称を「国際シンボルマーク」と言い、これは障害者が利用できる「建築物や施設」であることを示すマークなのである。クルマに使うべきものではないのだ。それを身障者が使うならまだしも、健常者が障害者用駐車場に駐車するために付けるという、非常に腹立たしいケースも日常の光景になった。そしてひどいことにこれには罰則規定がない。せいぜい警備員に注意される程度だ。(注意されたところで、そういうところには停めるヤカラは、逆切れするのがオチ。反省等するはずもない)

■日本は国が何もしないので、地方自治体が動き始めている！

バリアフリー新法が施行されて10年経過したが、相変わらずマナーの悪い、民度の低い健常者ドライバーは全く減っていない。国はなぜ放置しているのか？と、検索してみると平成14年の第15回国会にて「障害者用駐車ますに駐車する健常者に対する罰則規定の新設に関する請願」が行われたようである。15年も前だ！しかし、その後、この件について国会で取り上げられることはなかった模様……。

そこで、動き始めたのが地方自治体である。平成18年、佐賀県の「パーキングパーミット」(身障者用駐車場利用証) 制度が口火を切った。これは、本当に身障者用駐車場を必要とする人に県内で共通の「利用証」を交付することで、駐車場利用者を明確にし、駐車スペースを確保する制度である。佐

賀県から始まり、平成29年6月現在は36府県2市で同様の制度が実施されるまでに拡大した。(東京・神奈川県・千葉・愛知など大都市を抱える都県はこの制度は無し!) 制度実施自治体間による利用証相互利用も可能となっている。

実際は自ら運転して身障者用駐車スペースに停める必要がある場所に、平気な顔をして置いている健常者の方が罰則はなくても悪質で迷惑ではないかと思う。



◎今年度「身障協会総会」

五月十二日(日) 午後一時～

「綾瀬市保健福祉プラザ一階」
皆さんの参加を待っています！
(同封の葉書を忘れずに)

【年間予定は総会後お知らせします】

★「青い鳥郵便葉書」の無料配布

- * 受付機関 4月1日から5月31日
- * 配布の対象 身体障がい者1・2級
- * 療育手帳の等級「A」
- * 配布枚数 一人葉書二十枚
- * 申込方法 お近くの郵便虚構へ身体障者手帳を持参し、申込書に必要事項を記入して申し込みます。(代理人の申込みも可能です。)
- 「貰って余った方は会へ寄付下さい」

